

**緊急報告**

豊中市民の皆様へ

## 多額のバラマキにつながる条例に反対！

豊中市民の皆様、私たちは豊中市議会の議員グループ「**未来とよなか**」です。

現在、豊中市議会では、**豊中市地域自治推進条例**制定の是非が議論されています。  
この条例には地域自治組織の仕組みづくりを支援し地域自治を発展させるという目的があります。  
しかし、この条例には次のような欠陥があり、私たちは現在の条例案には反対です。

### ① 新たなバラマキに**年間最大1億円超**！！

認定された地域自治組織には一組織当たり年間最大**300万円**の「交付金」が支払われます。  
なお、『地域自治組織』は原則として小学校区を予定しており、市には41小学校があります。

未来とよなかは、多額のバラマキにつながる条例に反対です！！

### ② 役所が地域自治組織を自由にコントロールできる！？

地域自治組織の認定や助成に関して条例上明確で客観的な基準が定められていません。  
また、第三者の審査が全く入りません。組織の認定や助成の審査をすべて市が行うことになり、**役所に都合のよい運用がされる危険があります。**

### ③ 一部の市民で地域の意思を決定できる！？

地域自治組織は実際には一部の少数の人たちで運営でき、組織での決定が本当に地域全体の意思と言えるのか疑問です。

**このままでは3月23日の本会議で条例は可決されてしまいます。**

地域自治推進条例について疑問をお持ちの方は豊中市市民協働部コミュニティ政策室に  
直接電話して質問してください。電話は(代表)06-6858-2525です。

発行 豊中市議会会派 未来とよなか  
(北之坊晋次 神原宏一郎 花井慶太の3名で会派構成しております)  
連絡先 〒561-0881 豊中市中桜塚3-1-1 (豊中市役所内)  
FAX 06-4977-4962